

令和2年度 第4回
島田市中小企業・小規模企業
振興推進会議

令和3年2月8日

議事要録

令和2年度 第4回島田市中小企業・小規模企業振興推進会議 議事要録

会議体の名称	令和2年度 第4回島田市中小企業・小規模企業振興推進会議	
事務局（担当課）	島田市産業観光部 商工課	
開催日時	令和3年2月8日（月） 13:30~15:00	
開催場所	島田市役所 第3委員会室南	
議題	<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍後の新しいビジネススタイルに向けた施策について ・ 令和3年度の推進会議について 	
出席者	委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 島田商工会議所 北川専務理事 ・ 島田市商工会 小野田事務局長 ・ 中小企業家同友会志太支部 戸塚条例推進会議 島田担当 ・ 有限会社落合製材所 落合代表取締役 ・ 新東海製紙株式会社島田工場 山河総務課長 ・ 島田掛川信用金庫 三浦理事 ・ 島田榛北地区労働者福祉協議会 鈴木会長 ・ 株式会社静岡銀行島田支店 西田エリア課長
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中村商工課長 ・ 安達商工政策係長 ・ 宮脇産業支援センター係長 ・ 松浦主事

配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度 第4回島田市中小企業・小規模企業振興推進会議席次表 ・ 【資料1】 令和2年度 島田市中小企業・小規模企業振興推進会議 総括 ・ 【資料2】 令和3年度 コロナ禍後の新しいビジネススタイルに向けた支援施策 概要 ・ 【資料3】 島田市ビジネスニーズ参入支援事業費補助金（案） ・ 【資料4】 島田市サテライトオフィス等進出事業費補助金（案） ・ 【資料5】 島田市勤労者キャリア教育支援事業費補助金（案） ・ 【資料6】 令和3年度 島田市中小企業・小規模企業振興推進会議について
------	--

【議事録】

- 事務局 定刻となりましたので、ただいまより令和2年度第4回「島田市中小企業・小規模企業振興推進会議」を開催いたします。
会議に先立ちまして、委員の出席者数を報告します。定数 11 人のうち、本日は8人が出席し、過半数を超えておりますので、「会議規則」第3条第2項の規定により、会議は成立しています。
なお本日は、(株)静岡銀行 伏見様に代わり、エリア課長の西田知崇（にしだともたか）様に代理出席いただいております。西田様、よろしくお願いたします。
はじめに、前回会議の振り返りを簡単にさせていただきますと、コロナ禍後の新しいビジネススタイル支援は、2つの視点「地元企業の経営基盤強化」「企業誘致と誘致企業の定着」で支援していくことが必要とのことで、「ビジネスニーズ参入支援事業費補助金」「サテライトオフィス等進出事業費補助金」の2つの新規施策を創設するという結論となり、前回会議を終えました。
それでは、ここから先は北川会長に進行をお願いいたします。会長、よろしくお願いたします。
- 北川会長 それでは、次第に従って進めていきます。
早速ですが、「コロナ禍後の新しいビジネススタイルに向けた施策について」ということで、事務局の説明を求めます。
- 事務局 資料1～5を元に説明を行った。
- 北川会長 ありがとうございます。
事務局からの説明を受けて、委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。まずはビジネスニーズ参入支援事業費補助金について、お願いたします。
- E 委員 補助対象事業の要件である「売上の拡大または生産性向上が見込まれるもの」というのは、どのように判断するのでしょうか。
- 事務局 補助金申請時に何%という数値目標を、実績報告時にも何%達成したかという数値実績を示していただく予定です。ただし、具体的に何%以上という規定は設けません。

- E 委員 「売上の拡大または生産性向上が見込まれるもの」かどうかの判断は、申請内容によって個々に判断するということになるのでしょうか。
- 事務局 そうなります。多様な事業の申請が挙がってくるかと思われまので、お話を聞かせていただいて、個々に判断することになります。
- A 委員 新規事業には、「やってみたが3年以上続かなかった」ということも良くあります。「補助事業は●年以上継続すること」といった要件は設けないということで良いのでしょうか。
- 事務局 そうですね、「●年以上継続」という厳しい規定を設けるよりは、「まずやってみよう」という事業者の気持ちを後押しする制度にしたいと考えています。
- F 委員 例えば、コロナで国内販路が減少したため、国外に販路を広げるという場合は対象になるのでしょうか。
- 事務局 「流通経路が広がったため売上の拡大に繋がる」という判断になるかと思います。
- 北川会長 実績報告書時点では「まだ売上拡大にまで繋がっていない」という場合も考えられますが、その後に追跡調査等はするのでしょうか。
- 事務局 補助金の成果や検証は必要ですので、何らかのタイミングで追跡調査は実施したいと考えています。
- 北川会長 追跡調査の際に「補助金申請時の数値目標が達成できていない場合は補助金を返還する」ということにはならないのでしょうか。
- 事務局 なりません。
- F 委員 補助対象経費についてですが、許認可を必要とする業態転換等の場合、許認可取得に要する経費は対象となるのでしょうか。
- 事務局 「10 その他経費」で対象とします。

- 北川会長 補助対象者の「商店街振興組合」は現在存在しない組合ですが、入れる必要があるでしょうか。別に「商店街連合会」という類似団体がありますが、そちらは対象になりますか。
- 事務局 「営利法人は対象とする」という考え方で見ていますので、現在は無い組合も、今後可能性が生じる団体として記載しております。「商店街連合会」は営利法人ではないため対象外と判断しました。
- 北川会長 補助対象経費に店舗の改修費が入っていませんが、「飲食店がテイクアウト用カウンターを設ける」といった場合は、必要経費として挙がってくると思います。国の事業再構築補助金はその経費を対象としています。
- 事務局 市の既存施策でまちなか店舗リニューアルの補助金もあるため、その点については事務局で検討させていただきます。
- 北川会長 この補助金は先着順の申請になるのでしょうか。
- 事務局 迅速な補助金交付を行うため、審査会なども設けておりませんので、予算の範囲内で先着順で受け付けることを基本に考えています。
- 北川会長 続いて、サテライトオフィス等進出事業費補助金について、皆様のご意見をお願いします。
- E 委員 補助対象要件に「従業者（専従者除く）2人以上」の規定がありますが、2人以上は企業にとってハードルが高いのではないのでしょうか。個人事業主には専従者が経理を担当するケースも多々あります。
- 事務局 専従者規定は、自宅兼事務所のような曖昧な場合を除くため設けた要件になります。
- C 委員 シェアオフィス開設の場合は、シェアオフィスの運営する者が補助対象者ということになるのでしょうか。
- 事務局 そうなります。

- A 委員 従業員（専従者除く）規定を設けると、個人事業主の申請は難しくなるのではないかという印象があります。
- 事務局 昨今首都圏から地方へという動きが加速している中で、サテライトオフィスだけでなく、本社移転も対象としたい。さらに、今まで首都圏へ通勤していた勤労者が市内でテレワークできる場を提供するという意味でシェアオフィス等の開設を支援したいというのがこの補助金の意図です。そういった意味では、何らかの従業者要件は必要になってくるかと思います。
- G 委員 我々が現場を回っている印象では、本社から1人のみ派遣されている支所等も多いです。
- 北川会長 従業員が1人か2人か、専従者要件は本当に必要なのか、今一度精査する必要がありますね。
- E 委員 小規模でやっている企業は、「2人もサテライトオフィス勤務になったら本社が回らない」という企業も多いと思います。
- 事務局 専従者については、本社移転の場合、専従者も範囲になってしまうと移住施策との線引きができなくなってしまうという課題があります。
- A 委員 では、サテライトオフィスと本社移転で、従業者（専従者除く）要件を分けるというのはどうでしょうか。
- 北川会長 現場で事業者の話を聞いている皆さんのご意見ですので、参考に事務局で検討を進めていただきたいと思います。
- D 委員 「中心市街地区域」がどのエリアを指すか、申請者はすぐにわかるのでしょうか。
- 事務局 ホームページなどで公開しています。
- 北川会長 中心市街地区域を加点对象にした理由を教えてください。

- 事務局 島田市では昨年度「島田市中心市街地活性化基本計画」を策定し、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを進めています。
- OF 委員 区域を分ける必要があるでしょうか。中心市街地は人が自然に集まりますから、逆にその地域以外に人を集めるという視点も必要ではないでしょうか。
- OA 委員 今後人口減少が進む社会の中で、コンパクト・プラス・ネットワークはまちづくりの基本構想になりますので、必要な視点ではあると思います。
- 北川会長 予算額 800 万円は 1 件分の予算でなくなってしまう可能性があります、このようになった理由を教えてください。
- 事務局 当初予算は既存補助金の廃止等の調整を行った上で、バランスをとった財源構成になっています。まずは事業の頭出しをし、事業をご利用いただく中で更なるニーズを伺い、不足している部分は翌年度に反映させていくことができると考えております。この補助金も、当初は 2 件分の予算を用意したいと考えておりましたが、まずは 1 件の実績をつくるということで、800 万円の予算額となりました。
- OE 委員 400 万の申請が 2 件挙げた場合は、2 件交付できるということですか。
- 事務局 そうなります。
- 北川会長 続いて、勤労者キャリア教育支援事業費補助金について、ご意見をお願いします。
- OA 委員 自分の受ける資格等が補助の対象となるのか、対象となる資格等の一覧は用意されるのでしょうか。
- 事務局 対象となりえる資格は、国家資格、技能検定、民間検定など様々ですので、一覧として例示するには対象が多く、商工課で把握することは難しいと考えています。キャリア教育のために取得する資格や認定でしたら、合格証などを添付することで幅広く対象とする予定です。

- F 委員 補助対象者として「市内に在住する勤労者」という規定がありますが、ゆくゆくは市内在勤者も対象とする予定はありますか。
- 事務局 本来はそれが望ましいと考えますが、予算の都合がありますので、まずは市内在住ということでやらせていただきたいと思います。
- E 委員 Wi-Fi 環境整備や IT 機器の導入も対象ということは、iPad 等の購入も対象ということによろしいですか。
- 事務局 それがキャリア教育の対象となる講座を受講するため必要となる場合は、対象となります。
- 北川会長 それでは、次の議題である令和3年度推進会議のテーマについて、まずは事務局の説明を求めます。
- 事務局 資料6を元に説明を行った。
- 北川会長 ありがとうございました。委員の皆様のご意見をお願いします。
- A 委員 せっかく今年度補助金を創設したのですから、その補助金を使っていたため、行政側ができることは何なのか、どう行政が動けば事業者にとっての障害が除かれるのか、それを話し合っはいかげでしようか。
- B 委員 私も A 委員の意見に賛成です。補助金をひとつの商品とするのなら、その商品をどう PR していくか、さらにはその商品をどうバージョンアップしていくかを考え続ける必要があります。
- C 委員 補助金の PR は大切です。折角良い制度をつくるのですから、その存在をより多くの方に知っていただく必要があります。また、このコロナ禍で飲食・観光業が大打撃を受けていますから、その支援も並行して行う必要があるかと考えています。
- E 委員 このコロナ禍で会社をたたんでしまう事業者も出てくるかと思われます。事業承継や事業継続の支援も、今以上に必要になってくるのではないのでしょうか。

○F 委員 コロナ禍後に需要が戻らない場合は、事業のダウンサイジングの視点も必要です。事業者が本業を縮小するための支援はいかがでしょうか。

○G 委員 事業承継については、短期間では結果が出ない永遠のテーマだと思います。この推進会議では単年度で成果を出すことが求められますので、事業承継はサブテーマとし、デジタル化の活用をテーマとするのはどうでしょうか。サテライトオフィス等進出事業費補助金の PR については、実態調査で「島田は交通の便が良い」と回答する企業が多かったですから、それを有効活用して PR していくのが良いと思います。

○北川会長 ありがとうございます。
現時点で出た意見としては、まずは施策をつくりっぱなしにするのではなく、施策を深化させていくために検証・改良を行っていくこと、また新しい施策を考える上で、飲食・観光業への支援や事業承継支援等を話題としながら、来年度の第 1 回会議でテーマを決めるということによろしいでしょうか。
それでは、これより先は事務局に進行をお戻しします。長時間にわたり、ありがとうございました。

○事務局 ありがとうございます。
来年度も 4 回の会議を予定しておりますので、今お話しいただいた内容を元に、5 月下旬の最初の会議でテーマ決めを行いたいと思います。最後になりますが、その他事項ということで来年度の委員の選任についてご連絡させていただきます。委員の任期は 1 年となっておりますので、来年度の委員については、改めて選任の依頼をさせていただきます。選任依頼については、今回依頼させていただいた各団体様に対して、同様に依頼させていただきます。依頼の時期については、3 月中旬頃を予定しておりますので、またご協力をお願いしたいと思います。
以上をもちまして、第 4 回島田市中心企業・小規模企業振興推進会議を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。